

令和5年 第2回臨時会

**愛知中部水道企業団議会会議録**

令和5年5月26日

愛知中部水道企業団議会

# 令和5年第2回愛知中部水道企業団議会臨時会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月26日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した職員の職氏名	4
臨時議長の紹介	5
開会の宣告	5
自己紹介	5
諸般の報告	7
開議の宣告	8
議事日程の報告	8
企業長あいさつ	8
仮議席の指定	9
議長の選挙	9
議席の指定	10
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
副議長の選挙	11
愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任について	12
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
企業長あいさつ	15
閉会の宣告	16
署名議員	17

令和5年第2回愛知中部水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月19日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

1 期 日 令和5年5月26日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

3 付議事件

愛知中部水道企業団監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	浅井孝雄	議員	2番	武谷としお	議員
3番	月岡修一	議員	4番	ごとうみき	議員
5番	水野たかはる	議員	6番	吉野ゆうと	議員
7番	福安金之助	議員	8番	阿部憲明	議員
9番	藤川仁司	議員	10番	川合ともゆき	議員
11番	佐野尚人	議員	12番	にしだ亮太	議員
13番	若園ひでこ	議員	14番	熊田彰夫	議員
15番	加藤宏明	議員			

不応招議員 (なし)

## 第 2 回 臨 時 会

## 令和5年第2回愛知中部水道企業団議会臨時会

### 議事日程

令和5年5月26日午前10時00分開会

- 日程第1 企業長あいさつ
- 日程第2 仮議席の指定
- 日程第3 議長の選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 副議長の選挙
- 日程第8 愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任について
- 日程第9 議案第7号 愛知中部水道企業団監査委員の選任について

---

### 出席議員（15名）

- |     |        |    |     |        |    |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 浅井孝雄   | 議員 | 2番  | 武谷としお  | 議員 |
| 3番  | 月岡修一   | 議員 | 4番  | ごとうみき  | 議員 |
| 5番  | 水野たかはる | 議員 | 6番  | 吉野ゆうと  | 議員 |
| 7番  | 福安金之助  | 議員 | 8番  | 阿部憲明   | 議員 |
| 9番  | 藤川仁司   | 議員 | 10番 | 川合ともゆき | 議員 |
| 11番 | 佐野尚人   | 議員 | 12番 | にしだ亮太  | 議員 |
| 13番 | 若園ひでこ  | 議員 | 14番 | 熊田彰夫   | 議員 |
| 15番 | 加藤宏明   | 議員 |     |        |    |

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のために出席した者の職氏名

- |        |      |   |        |      |   |
|--------|------|---|--------|------|---|
| 企業長    | 小浮正典 | 君 | 副企業長   | 近藤裕貴 | 君 |
| 副企業長   | 小山祐  | 君 | 副企業長   | 吉田一平 | 君 |
| 副企業長   | 井俣憲治 | 君 | 局長     | 小島千明 | 君 |
| 次長（総括） | 高津桂一 | 君 | 次長（管理） | 山田紀夫 | 君 |

次長（営業）	近藤隆徳君	次長（技術）	谷澤英一君
専門監兼建設課長	鈴木由紀夫君	総務課長	上村知由君
経営企画課長	白井淳君		

---

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務部長 書記	山田浩司君	総務課課長補佐	三宅徹君
経営企画課課長補佐	宮木智彦君	豊明市下水道課長	外山紀元君
日進市下水道課長	石原直樹君	みよし市 下水道課長	原田恭光君
長久手市長 建設部次長	矢野克明君	東郷町下水道課長	中川正康君

---

### ◎臨時議長の紹介

○議会事務部局書記長（山田浩司君） 本臨時会は、改選後最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、豊明市議会の月岡修一議員が年長議員でございますので、御紹介申し上げます。

月岡修一議員、議長席までお願いいたします。

〔年長議員、議長席に着く〕

○臨時議長（月岡修一議員） ただいま御紹介をいただきました、豊明市議会の月岡修一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

---

### ◎開会の宣告

○臨時議長（月岡修一議員） ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、令和5年第2回愛知中部水道企業団議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（午前 10時00分）

---

### ◎自己紹介

○臨時議長（月岡修一議員） お諮りいたします。

このたびの改選によりまして、議員各位におかれましても、初対面の方もおみえになりますので、議員各位並びに管理者及び職員の順に自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（月岡修一議員） 御異議ないようでございます。

それでは、ただいまより自己紹介をお願いいたします。

浅井孝雄議員から、順次、自己紹介をお願いいたします。

○1番（浅井孝雄議員） 初めまして、おはようございます。初めまして、豊明市の市議会議

員1期目です。浅井孝雄と申します。よろしくお願いいたします。

○2番(武谷としお議員) おはようございます。豊明市の市議会議員、武谷としおと言います。1期目です。よろしくお願いいたします。

○3番(月岡修一議員) 豊明市の月岡修一です。いつの間にか最年長者、73になってしまいました。8期目を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番(ごとうみき議員) 失礼いたしました。日進市議会議員のごとうみきです。私は3期目になりますけど、この中部水道企業団は初めて参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番(水野たかはる議員) 日進市より参りました水野たかはると申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番(吉野ゆうと議員) 日進市の吉野ゆうとでございます。よろしくお願いいたします。

○7番(福安金之助議員) みよし市議会の福安と申します。よろしくお願いいたします。

○8番(阿部憲明議員) みよし市の阿部憲明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番(藤川仁司議員) みよし市の藤川仁司でございます。よろしくお願いいたします。

○10番(川合ともゆき議員) おはようございます。長久手市の川合ともゆきです。1期目です。よろしくお願いいたします。

○11番(佐野尚人議員) 長久手市の佐野尚人です。よろしくお願いいたします。

○12番(にしだ亮太議員) 長久手市のにしだ亮太と申します。1期目でございます。よろしくお願いいたします。

○13番(若園ひでこ議員) 東郷町の若園ひでこと申します。よろしくお願いいたします。

○14番(熊田彰夫議員) 東郷町の熊田彰夫と申します。よろしくお願いいたします。

○15番(加藤宏明議員) おはようございます。東郷町の加藤宏明と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長(月岡修一議員) どうもありがとうございました。

次に、企業長から、順次、お願いいたします。

○企業長(小浮正典君) 企業長をやっております豊明市長の小浮でございます。

市長の任期は3期目、企業長は2回目の企業長を務めております。ただ、5月31日付で企業長は退任する予定になっております。よろしくお願いいたします。

以上です。

- 副企業長（近藤裕貴君） 皆さん、おはようございます。日進市長の近藤裕貴と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副企業長（小山 祐君） 失礼します。副企業長のみよし市長、小山 祐です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副企業長（吉田一平君） 皆さん、おはようございます。長久手市長の吉田一平です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副企業長（井俣憲治君） おはようございます。東郷町長の井俣でございます。よろしくお願ひいたします。
- 局長（小島千明君） 失礼します。局長の小島千明と申します。よろしくお願ひいたします。
- 次長（総括）（高津桂一君） 総括次長の高津と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 次長（管理）（山田紀夫君） 管理部門を担当いたします次長の山田紀夫と申します。よろしくお願ひいたします。
- 次長（営業）（近藤隆徳君） 営業担当次長の近藤隆徳と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤と申します。どうぞよろしくお願ひをいたします。
- 専門監兼建設課長（鈴木由紀夫君） 専門監兼建設課長の鈴木由紀夫と申します。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（上村知由君） 総務課長の上村知由と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 経営企画課長（白井 淳君） 経営企画課長の白井 淳と申します。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（月岡修一議員） どうもありがとうございました。

---

◎諸般の報告

- 臨時議長（月岡修一議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に企業長以下説明者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、御了承願ひます。

---

### ◎開議の宣告

○臨時議長（月岡修一議員） それでは、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○臨時議長（月岡修一議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

---

### ◎企業長あいさつ

○臨時議長（月岡修一議員） 日程第1、企業長より御挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 改めまして、皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和5年第2回愛知中部水道企業団議会臨時会を招集しましたところ、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては、それぞれの市、町の議会から選任をいただき、本日は初めての議会となりますが、御審議いただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、今月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更され、国の基本的対処方針に基づき行ってきた様々な要請は終了し、日常における基本的な感染防止対策は、各自の判断に委ねられることとなりました。

本企業団におきましては、5類感染症への変更後も、政府は、手洗い等の手指衛生を、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として推奨していることから、水道水が感染防止にとって重要な役割を担っていくことに鑑み、安定給水に向けた基盤整備を推進し、安心な日常生活と、活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう取り組んでまいります。

重要なライフラインである水道を守り、将来に引き継ぐため、総合事業プラン第3次アクアシンフォニー計画の下、老朽管路や施設の更新、管路の耐震化を始め、各種事業を積極的に推進しているところでございますが、今後も地域の皆様の御理解と御協力の下、事業運営を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会に提案申し上げます議案は、愛知中部水道企業団監査委員の選任の1件でご

ざいます。

慎重なる御審議をいただきまして、御賛同いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

開会の挨拶といたします。

以上です。

○臨時議長（月岡修一議員） どうもありがとうございました。

---

#### ◎仮議席の指定

○臨時議長（月岡修一議員） 日程第2、仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

---

#### ◎議長の選挙

○臨時議長（月岡修一議員） 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

議長に、若園ひでこ議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました若園ひでこ議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました若園ひでこ議員が当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、本席より若園ひでこ議員に告知をいたします。

ここで、若園ひでこ議員より当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○13番（若園ひでこ議員） このたび愛知中部水道企業団議会議長の職を拝命いたしました東郷町議会選出の若園ひでこでございます。

身に余る光栄と感激いたしますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

さて、世の中はコロナ禍を超え、新しい生活スタイルの復旧とともに、新しい価値観も芽生えてきているように感じております。

当団においても、新しい価値観への対応が求められており、二元代表制の一翼を担う議会が監視機能を十分に果たして、しっかりとその対応を検証するとともに、世の中の状況に即した提言をしていくことこそが、住民の負託を受けた議会の責務だと考えております。

今後も議会と執行機関が一体となり、住民の皆様から任せいただける企業団が実現できるよう、御協力をお願いし、就任の挨拶といたします。

よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（月岡修一議員） ただいま議長が決定いたしましたので、私の臨時議長としての職務はこれにて終了いたしました。

議事進行に対しまして、各位の御協力に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

若園ひでこ議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（若園ひでこ議員） これより議事を進行いたします。

---

### ◎議席の指定

○議長（若園ひでこ議員） 日程第4、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議員各位の氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○議会事務局書記長（山田浩司君） それでは、議席番号とお名前を朗読します。

1 番、浅井孝雄議員、2 番、武谷としお議員、3 番、月岡修一議員、4 番、ごとうみき議員、5 番、水野たかはる議員、6 番、吉野ゆうと議員、7 番、福安金之助議員、8 番、阿部憲明議員、9 番、藤川仁司議員、10 番、川合ともゆき議員、11 番、佐野尚人議員、12 番、にしだ亮太議員、13 番、若園ひでこ議員、14 番、熊田彰夫議員、15 番、加藤宏明議員。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ただいま朗読したとおり、それぞれ議席を指定いたしました。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（若園ひでこ議員） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、1 番、浅井孝雄議員及び12 番、にしだ亮太議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（若園ひでこ議員） 日程第6、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（若園ひでこ議員） 日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、水野たかはる議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました水野たかはる議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました水野たかはる議員が当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、本席より水野たかはる議員に告知をいたします。

ここで、水野たかはる議員より当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

水野たかはる議員。

○5番（水野たかはる議員） ただいま御紹介いただきました日進市市議会議員の水野たかはるでございます。

就任に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

職責を全うできるよう努めてまいりますので、皆々様の御指導いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） 副議長には、今後とも格段の御協力をお願いいたします。

---

### ◎愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任について

○議長（若園ひでこ議員） 日程第8、愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

指名方法につきましては、あらかじめ協議いたしました結果により指名することにいたします。

事務局職員に委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局書記長（山田浩司君） 議会運営委員会の委員のお名前を朗読いたします。

2番、武谷としお議員、6番、吉野ゆうと議員、8番、阿部憲明議員、11番、佐野尚人議員、14番、熊田彰夫議員。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり指名いたしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま事務局の朗読いたしましたとおり選任することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、この際、暫時休憩といたしたいが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、暫時休憩といたします。

（午前 10時20分 休憩）

（午前 10時26分 再開）

○議長（若園ひでこ議員） それでは、休憩前に引き続き、会議を進めます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長、佐野尚人議員、副委員長、阿部憲明議員。

以上のとおりでございます。

ただいま互選されました正副委員長には、円滑な議事運営を今後ともよろしく願いいたします。

この際、お諮りします。

委員会の所管事項については、地方自治法第109条第3項に規定されておりますが、議会運営に関すること及び議長の諮問に関する事項等については閉会中も審査する必要がありますので、地方自治法第109条第8項の規定により、議会運営委員会にその所管に属する事項について、閉会中も調査、研究することを付託することといたしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会においては、その所管事項については、閉会中もなお調査、研究することに決しました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若園ひでこ議員） 日程第9、議案第7号 愛知中部水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、月岡修一議員は除斥の対象となりますので、退席願います。

〔3番 月岡修一議員 退席〕

○議長（若園ひでこ議員） 提案者より、提案理由の説明を求めます。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 議案第7号 愛知中部水道企業団監査委員の選任についてでございます。監査委員、大橋ゆうすけ氏の辞任に伴いまして、愛知中部水道企業団規約第9条第2項の規定により、監査委員の選任をお願いするものでございます。

記といたしまして、氏名は月岡修一氏、住所、生年月日は記載のとおりでございます。

略歴につきましては、別添のとおりでございます。御賛同をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第7号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園ひでこ議員） 起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり同意することに決しました。

月岡修一議員の入室を許可いたします。

〔3番 月岡修一議員 着席〕

○議長（若園ひでこ議員） ここで、月岡修一議員が席に戻られましたので、就任の御挨拶をお願いいたします。

月岡修一議員。

○3番（月岡修一議員） 月岡です。大変僭越ではありますが、微力ながら、一生懸命監査の仕事を務めさせていただきますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（若園ひでこ議員） どうもありがとうございました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

### ◎企業長あいさつ

○議長（若園ひでこ議員） それでは、企業長より御挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、議長に就任されました若園ひでこ議員、副議長の水野たかはる議員を始め、議員の皆様におかれましては本企業団の経営に御尽力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

また、監査委員に選任されました月岡修一議員におかれましては、企業団の事業運営に御

指導いただきますよう、どうぞよろしくお願いいいたします。

さて、このたび、私は5月31日をもちまして任期満了のため、企業長の職を退任することになります。6月1日からは近藤裕貴日進市長が企業長に就任されます。私も引き続き、副企業長として、本企業団発展のために尽力させていただきます。今後とも一層の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、何かとお忙しいことと存じますが、くれぐれも御自愛いただき、ますます御活躍されることを御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若園ひでこ議員）　ありがとうございました。

小浮企業長におかれましては、この2年間、本企業団水道事業に対しまして、一方ならぬ御尽力をいただきまして、本当にお疲れ様でございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（若園ひでこ議員）　私からも、本臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変慎重な審議を賜り、また、議会運営に御協力を賜りまして、無事終了いたしましたことを厚くお礼を申し上げます。

私は、本企業団水道事業の重要性を再認識しながら、この議長の職を務めてまいりたいと思っておりますので、今後とも、皆様方の御協力をお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和5年第2回愛知中部水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

（午前　10時38分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年 5月 26日

臨時議長 月 岡 修 一

議長 若 園 ひ で こ

署名議員 浅 井 孝 雄

署名議員 に し だ 亮 太